

# 【声明】

## 国家情報会議・情報局設置法に反対し、 国際連帯運動の自由を守り発展させよう

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会（日本 AALA）  
2026 年 5 月 27 日

私たちは、国連憲章とバンドン精神を基礎に平和で公正な世界の実現をめざして、アジア・アフリカ・ラテンアメリカ人民との連帯運動に取り組む市民団体として、国家情報会議・情報局設置法の成立と、それに続くスパイ防止法・外国代理人登録法など一連の法案の動きに、深い危機感を表明します。これらの法案は、私たちが日々行っている国際的な連帯活動そのものを根底から脅かすものであり、日本社会の民主主義と市民の自由に重大な影響を及ぼすものです。

国家情報会議・情報局設置法は、政府が省庁横断で個人情報を集約し、首相直轄の巨大情報機関に集中させる仕組みをつくるものです。問題は、対象が「重要国政運営に資する情報の収集調査に係る活動と外国情報活動」「外国の利益をはかる目的で行われるものへの対処」とされていることです。「対処」ですから積極的な防止も摘発も含まれます。「目的で行われるものへの対処」は、治安維持法の「目的遂行罪」を想起させます。

高市首相は参院審議で「法案成立後、スパイ防止関連法制の整備を速やかに進める」と明言。自民党と日本維新の会の連立合意にも「基本法・外国代理人登録法・ロビー活動公開法などを速やかに成立させる」と明記されています。スパイ防止法は「外国のために情報を提供した疑い」で市民団体や研究者を処罰する可能性を持ち、外国代理人登録法は「外国の影響がある」と判断された団体に登録義務を課し、社会的に“外国の手先”というレッテルを貼る仕組みです。

いま日本に求められるのは何でしょうか。グローバル化と国際秩序の動揺、政治社会の流動化、国際化が急速にすすみ、日本の存立と進路、平和、発展の道をしっかりと固めることが急務です。その時、私たちのように、海外の市民

団体や研究者、国際 NGO と協力し、共通の課題で連帯する活動を一層発展させることこそが求められているのではないのでしょうか。国際会議への参加、海外団体との交流や資金・物資援助、外国研究者との共同研究、市民交流、留学生支援など、まさに日本 AALA のような市民の国際交流こそが世界の平和と日本の未来を切り開くものです。戦争を止め、環境を守り、民主主義と人権を守り、未来の世代により良い社会を残すために、世界中の市民と協力して活動する国際的な市民連帯は、国連憲章が掲げる平和の理念を実現するために不可欠であり、世界の市民社会が共有する普遍的価値です。民主主義国家としての生命（いのち）ともいえます。

これを抑制するような措置は時代への逆行です。日本を国際社会から孤立させてなりません。市民社会を萎縮させてはなりません、民主主義の基盤を弱体化させてはなりません。私たちは、国際的な市民連帯の立場から、民主主義と自由を守るために、これらの法案に反対し続けます。国民のみなさんに、この問題の重大性に気づき、声を上げるよう呼びかけます。

以上。